

医療通訳を 紹介します！



外国人患者対応に困ったことはありませんか？

- 外国人患者に治療方針をしっかりと理解してもらいたい・・・
- 外国人患者の症状をきちんと聞き取りたい・・・
- 外国人患者は、医療用語が分からない通訳（子ども）を連れてくる・・・

MIEF 医療パートナー制度をご利用ください！



詳細は裏面を
ご覧ください！



医療通訳を紹介します！

誰もが安心して医療機関で受診できるように、公益財団法人 三重県国際交流財団(MIEF)では、医療通訳者を紹介する「医療パートナー制度」を運用しています。ぜひご利用ください。

通訳できる言語



ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語・英語・**ベトナム語（新規）**

※三重県主催の医療通訳育成研修を修了した方で MIEF 医療パートナー登録試験を受験し、一定の語学レベルおよび医療通訳に必要な知識、通訳技術、倫理などのスキルを持ったパートナーが通訳します。医療通訳者は守秘義務を徹底しますので、ご安心ください。

主な通訳内容

問診・診察、症状・検査結果の説明、薬の服用方法、手術の説明、入院退院の手続きなど。



幼児健診での医療通訳

申込み方法

診察予定日から **10日前**までに MIEF に電話でお申込みください。その際に詳しい内容をスタッフが伺います。

通訳にかかる費用 ※税別

原則的に、9,000 円より/2 時間 + 交通費 1,000 円（ただし、1,000 円を超える場合は実費）
※2 時間を超える場合は、お問合せください。

- (注1) 上記料金は基本的な目安です。内容により料金をお見積りさせていただきます。
- (注2) ご依頼日から履行日までの間が 10 業務日（*）未満（依頼日と履行日を含まず）の通訳依頼は「緊急依頼」とし、2 割を上乗せした費用をご請求させていただきます。 *業務日：平日の月曜日～金曜日、祝日は除く
- (注3) 通訳依頼のキャンセルについては、キャンセル日から履行日までの間が 3 業務日未満（キャンセル日と履行日を含まず）の場合は、「制度利用料」の半額をキャンセル料として申し受けます。なお、通訳当日のキャンセルにつきましては、費用の全額負担をお願いいたします。

医師賠償責任保険について

医療パートナーを「医師賠償責任保険の対象となる医療行為の補助者」と位置づけることにご了解いただくことが条件となります。

公益財団法人三重県国際交流財団（MIEF）

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 アスト津 3 階 Tel:059-223-5006 Fax:059-223-5007 E-mail:mief@mief.or.jp